

# 令和2年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求の実現状況

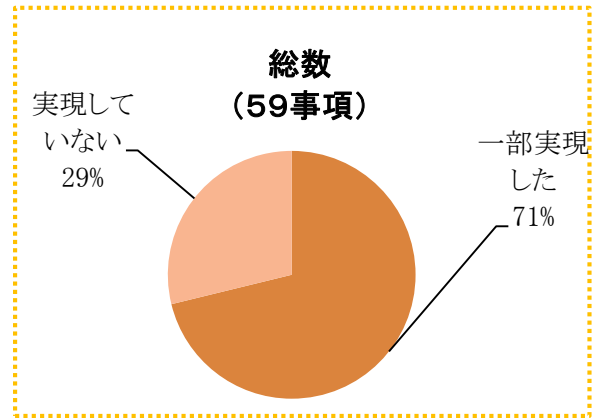
## 1 対象

令和2年度提案要求事項のうち、最重点事項(59事項)

## 2 提案要求の事項別の実現状況

実現状況	事項数
一部実現した*	42事項 (71%)
実現していない	17事項 (29%)

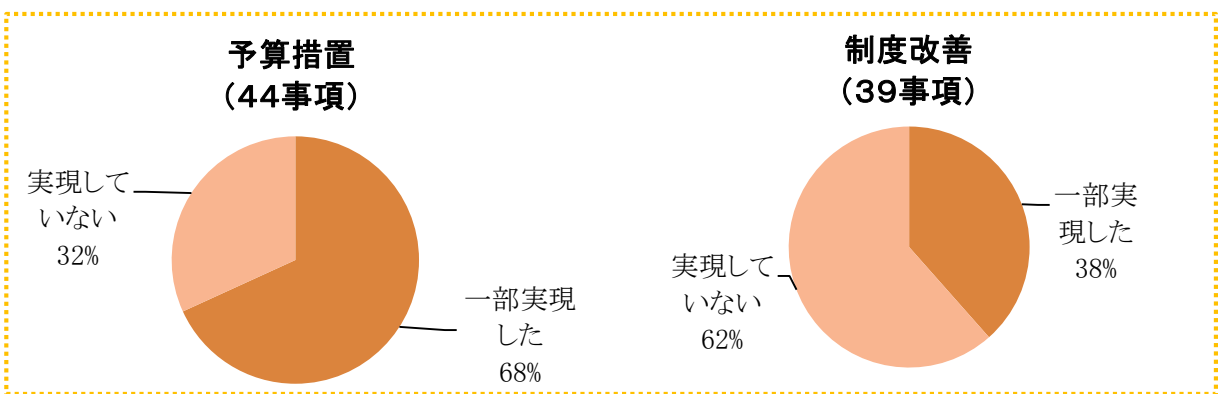
\* 実現内容は別紙参照



## 3 提案要求の区分別の実現状況

区分別では予算措置44事項、制度改善39事項(最重点事項のうち両方の内容を有する事項あり)

実現状況	予算措置	制度改善
一部実現した	30事項 (68%)	15事項 (38%)
実現していない	14事項 (32%)	24事項 (62%)



### 【参考】

平成31年度提案要求事項の実現状況(最重点事項 65事項)

実現状況	事項数
一部実現した	47事項 (72%)
実現していない	18事項 (28%)

# 令和2年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求の実現状況

事 項 名	主管局	要求の区分			実現の区分			主な実現内容
		予算措置	制度改善	その他	予算措置	制度改善	その他	
<b>4都市整備</b>								
<b>(1)都市づくり・防災</b>								
1 建築物の耐震化の推進		○	○			○		
1-1 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進	都整	(○)	(○)			(○)		◇固定資産税の減額措置が令和4年度末まで継続となった。(継続措置は令和2年度から実施) ◇特に倒壊の危険性が高い建築物に係る補助対象費用床面積当たりの限度額について、令和2年度から10%引き上げられた。
2 木造住宅密集地域の整備促進		○	○			○		
2-2 地域の防災性の向上	都整	(○)	(○)			(○)		◇防火地域・準防火地域における延焼遮断効果の高い建築物の建ぺい率制限が10%緩和された。 ◇既存建築物の不燃化改修に対する支援が拡充された。
3 総合的な治水対策の推進		○	○		○			
3-1 生命や財産を守る治水事業の推進	建設	(○)	(○)		(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「社会資本整備総合交付金」、「防災・安全交付金」、「大規模特定河川事業」として一部措置された。
3-2 都市型水害対策の推進	建設	(○)			(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「防災・安全交付金」、「大規模特定河川事業」として一部措置された。
3-3 地震・津波・高潮対策の推進	建設	(○)			(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「防災・安全交付金」として一部措置された。
3-4 ソフトとハードの連携した土砂災害対策の推進	建設	(○)	(○)		(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「防災・安全交付金」、「小笠原諸島振興開発事業」として一部措置された。
3-5 水辺空間のにぎわいの創出及び緑化の推進	建設	(○)	(○)		(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「社会資本整備総合交付金」として一部措置された。
3-6 水質浄化の推進	建設	(○)			(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「社会資本整備総合交付金」として一部措置された。
3-7 流域貯留浸透事業の推進	建設	(○)	(○)		(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「防災・安全交付金」として一部措置された。
3-8 海岸保全事業の推進	建設	(○)	(○)		(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「社会資本整備総合交付金」として一部措置された。
4 東京港の地震・津波・高潮対策の推進	港湾	○			○			◇国土交通省の令和2年度予算に「防災・安全交付金」として一部措置された。
5 大規模水害対策の推進			○	○			○	
5-2 荒川第二・第三調節池の整備推進	建設			(○)			(○)	◇国土交通省の令和2年度予算に「直轄河川事業」として一部措置された。
5-3 高規格堤防(スーパー堤防)事業の推進	建設		(○)	(○)			(○)	◇国土交通省の令和2年度予算に「直轄河川事業」として一部措置された。

事項名	主管局	要求の区分			実現の区分			主な実現内容
		予算措置	制度改善	その他	予算措置	制度改善	その他	
6 下水道事業に対する交付制度の拡充		○			○			
6-1 下水道施設の改築・更新に係る財源の確保	下水	(○)			(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「社会資本整備総合交付金」、「防災・安全交付金」として一部措置された。
8 国際競争力強化に資するまちづくりの推進	都整	○	○		○			◇国土交通省の令和2年度予算に「国際競争拠点都市整備事業」、「国際競争力強化・シティセールス支援事業」として一部措置された。
11 マンションの適正な管理と円滑な再生による良質なストックの形成促進	住政本部	○	○		○			◇平成31年度から、住宅・建築物安全ストック形成事業の交付率が一部拡充された。
<b>(2)道路・鉄道</b>								
12 東京外かく環状道路の整備促進	建設	○		○	○			◇関越道から東名高速間について国土交通省の令和2年度予算に直轄事業として計上された。 ◇国土交通省は東名高速から湾岸道路間について、関係機関と共に計画の具体化に向けて検討を進めている。
13 高速道路網の整備推進及び有効活用等		○		○	○		○	
13-1 高速道路網の整備推進	都整	(○)		(○)	(○)			◇下記道路が開通した。 ・平成26年6月、圏央道高尾山IC～相模原相川IC開通 ・平成27年3月、首都高速中央環状品川線開通 ・平成27年10月、圏央道桶川北本IC～白岡菖蒲IC開通 ・平成29年2月、圏央道境古河IC～つくば中央IC開通 ・平成30年6月、外環道三郷南IC～高谷JCT開通
13-2 高速道路網の有効活用	都整			(○)			(○)	◇下記の進捗があった。 ・平成26年6月、スマートインターチェンジの整備に対する財政支援等の法改正 ・平成27年12月、中央道調布付近の渋滞対策として、付加車線を設置し運用を開始 ・平成28年4月、新たな料金体系の導入 ・令和2年3月、中央道三鷹バス停付近の渋滞対策の具体案が提示
13-4 日本橋周辺の首都高速道路地下化への取組	都整			(○)			(○)	◇下記の進捗があった。 ・平成29年11月首都高日本橋地下化検討会設置 ・平成30年7月同検討会において、首都高地下化の計画案をとりまとめ ・平成30年12月首都高都心環状線の交通機能確保に関する検討会設置 ・令和2年3月、同検討会において、大型車交通の環状機能確保策を中間とりまとめ ・令和2年3月、首都高地下化の事業許可
14 国道等の整備推進	都整	○			○			◇複数の事業が進捗した。 ・国土交通省は、令和元年9月に国道15号・品川駅西口基盤整備の事業承認を取得した(令和元年9月27日 官報告示)。令和元年10月に国道15号・品川駅西口駅前広場に関する次世代型交通ターミナルの実現に向けた企画提案の公募を行った。 ・国道16号(町田立体)について、平成31年3月16日に立体ランプ部が開通した。 ・国道357号東京港トンネル東行きが令和元年6月3日に開通し、両方向で完成した。多摩川トンネルでは、トンネル技術検討委員会で工法等を検討中であるとともに、令和2年3月には準備工に着手した。 ・国土交通省の令和2年度予算に、辰巳・東雲・有明立体の工事費が措置された。

事項名	主管局	要求の区分			実現の区分			主な実現内容
		予算措置	制度改善	その他	予算措置	制度改善	その他	
15 道路・橋梁事業の推進		○	○		○	○		
15-1 道路・橋梁整備の推進	建設	(○)	(○)		(○)	(○)	◇国土交通省の令和2年度予算に「連続立体交差事業」、「無電柱化推進計画事業」、「国際競争拠点都市整備事業」、「社会資本整備総合交付金」、「防災・安全交付金」として一部措置された。 ◇国土交通省の令和2年度予算より、「都府県境道路整備補助制度」が創設された。	
15-2 道路施設の予防保全型管理	建設	(○)			(○)	(○)	◇国土交通省の令和2年度予算に「道路メンテナンス事業補助」として一部措置された。	
15-3 道路災害防除事業の推進	建設	(○)			(○)	(○)	◇国土交通省の令和2年度予算に「土砂災害対策道路事業補助」として一部措置された。	
16 鉄道駅のバリアフリー化の推進		○			○			
16-2 ホームドア等の整備促進	都整	(○)			(○)		◇国土交通省の平成31年度補正予算及び令和2年度予算に「地域公共交通確保維持改善事業」、「鉄道施設総合安全対策事業」として一部措置された。	
16-3 エレベーター等の整備促進	都整	(○)			(○)		◇国土交通省の平成31年度補正予算及び令和2年度予算に「地域公共交通確保維持改善事業」、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」、「公共交通利用環境の革新等事業」として一部措置された。	
18 BRT整備推進のための制度の創設・拡充	都整		○			○	◇国土交通省の令和2年度予算に、「国際競争拠点都市整備事業」としてBRTの整備が支援対象とされた。	
19 連続立体交差事業の推進	建設	○	○		○		◇国土交通省の令和2年度予算に「連続立体交差事業」、「防災・安全交付金」として一部措置された。	
20 無電柱化事業の推進		○	○		○	○		
20-1 無電柱化事業の推進	建設	(○)	(○)		(○)	(○)	◇国土交通省の令和2年度予算に「防災・安全交付金」として一部措置された。 ◇無電柱化事業が個別補助化事業に移行され、無電柱化推進計画事業補助制度が創設された。 ◇センター・コア・エリア内外の国道における無電柱化が推進されている。	
20-2 臨港道路の無電柱化	港湾	(○)			(○)		◇国土交通省の令和2年度予算に「防災・安全交付金」として一部措置された。	
<b>(3)基地対策・空港・港湾</b>								
21 羽田空港の更なる機能強化と国際化の推進		○	○		○	○		
21-1 羽田空港の更なる機能強化と国際化	都整	(○)	(○)		(○)	(○)	◇国土交通省の令和2年度予算に、羽田空港機能強化関連の事業費として下記の事項が措置された。 ・航空保安施設等の整備 ・駐機場整備 ◇国土交通省の令和2年度予算に、空港周辺環境対策事業として防音工事に対する補助等が一部措置された。また、新飛行経路に関連した騒音測定局が16局増設された。 ◇令和2年1月に、低騒音機の導入促進を図るための着陸料のさらなる見直しを実施された。 ◇令和2年3月29日より新飛行経路の運用が開始された。	

事項名	主管局	要求の区分			実現の区分			主な実現内容
		予算措置	制度改善	その他	予算措置	制度改善	その他	
21-2 羽田空港の機能発揮に資する交通アクセス等の強化	都整	(○)			(○)			◇下記の進捗があった。 ・(357東京港トンネル)令和元年6月全線開通 ・(深夜早朝バス)令和2年度運行継続
21-3 羽田空港をいかす空港跡地のまちづくり推進	都整	(○)			(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に、多摩川沿いの護岸の整備が措置された。
23 小笠原航空路の整備促進	総務	○		○			○	◇都は、国土交通省から技術的・専門的な助言を得ながら、実現可能な航空路案の取りまとめに向けた検討を実施した。 ◇都は、国土交通省国土政策局長が委員として参加する小笠原航空路協議会について、令和2年3月の開催を計画した。(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期)
24 物流機能の強化に向けた東京港の整備推進		○			○			
24-1 物流機能の強化	港湾	(○)			(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「港湾整備事業」、「防災・安全交付金」として一部措置された。
24-2 震災にも強い東京港の機能強化	港湾	(○)			(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「港湾整備事業」、「防災・安全交付金」として一部措置された。
25 島しょ港湾等の防災対策の推進	港湾	○			○			◇国土交通省の令和2年度予算に「港湾防災対策事業」、「海岸整備事業」として一部措置された。 ◇水産庁の令和2年度予算に「海岸整備事業」として一部措置された。
<b>5環境・エネルギー</b>								
1 気候変動対策の推進		○	○		○			
1-4 自動車からの温室効果ガス排出量削減対策の推進	環境	(○)	(○)		(○)			◇環境省及び国土交通省の令和2年度予算において「電動化対応トラック・バス導入加速事業」、「地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進」等として一部措置された。
1-5 自転車シェアリングの普及促進	環境	(○)	(○)		(○)			◇観光庁の令和2年度予算に「ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上事業」として一部措置された。
2 ゼロエミッションビークルの普及促進	環境	○	○		○			◇経済産業省の令和2年度予算に「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」として一部措置された。
3 再生可能エネルギーの本格的な普及拡大	環境	○	○				○	◇令和2年2月、FIT制度の抜本的な見直しにむけた中間とりまとめが発表された。 ◇令和元年12月、エネルギー供給構造高度化法における第1フェーズ(2020年から2022年まで)の中間評価の基準が設定された。
4 水素社会の実現に向けた着実な取組	環境	○	○	○	○	○		◇経済産業省及び環境省の令和2年度予算に「燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金」、「水素を活用した社会基盤構築事業」等として一部措置された。 ◇高圧ガス保安法令に基づく圧縮水素スタンドにおける保安監督者の選任要件が合理化された。
5 公園整備事業等の推進		○	○		○			
5-1 公園整備事業等の推進	建設	(○)	(○)		(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「社会資本整備総合交付金」、「防災・安全交付金」として一部措置された。

事項名		主管局	要求の区分			実現の区分			主な実現内容
			予算措置	制度改善	その他	予算措置	制度改善	その他	
5-2	防災公園の整備	建設	(○)	(○)		(○)			◇国土交通省の令和2年度予算に「社会資本整備総合交付金」、「防災・安全交付金」として一部措置された。
6	道路環境対策の推進	建設	○			○			◇国土交通省の令和2年度予算に「社会資本整備総合交付金」として一部措置された。
7	森林循環促進に向けた施策の拡充	産労	○	○		○			◇平成30年度第二次補正予算にて、「合板・製材・集成材国際競争力強化対策(木材製品の消費拡大対策)」のうち、「外構部の木質化対策支援事業」が予算措置された。令和元年度の補正予算においても、引き続き同事業が予算措置された。
8	食品ロス削減施策の推進	環境		○			○		◇農林水産省のWG等で検討が行われ、既に設定されている31業種の発生抑制の目標値について、19業種で見直しを行うとともに、3業種で新規に設定するよう基本方針が改正された。
9	プラスチック対策の推進	環境		○			○		◇2020年5月から中央環境審議会・産業構造審議会の合同会議で、レジ有料化以外の施策について審議が開始された。
10	国立公園の活用	環境		○			○		◇国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業の利用条件が改善された。
<b>7生活・産業</b>									
1	国際金融・経済都市の実現	戦政情本部		○			○		◇(4)⑤令和2年3月19日付で「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関に関する指針」が改正され、受入人材の在留期間が、3年から5年に延長された。
2	次世代通信ネットワークの早期構築	戦政情本部	○	○		○	○		◇総務省の令和2年度予算として「5G等の携帯電話基地局の整備促進」(44.3億円)、「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」(37.4億円)が措置された。また、「5G投資促進税制」(携帯通信事業者の法人税・所得税を2年間税額控除等)の施行が予定されている。
3	MICE推進施策の強化	産労	○	○		○			◇観光庁の令和2年度予算に、「MICE誘致の促進」として措置された。
4	外国人旅行者に対する査証発給要件の緩和	産労		○			○		◇ロシア、ラオスの旅行者に対する査証発給要件が緩和された。
5	外国人の受入環境の整備促進		○	○		○	○		
5-1	外国人旅行者の受入環境整備の拡充	産労	(○)	(○)		(○)	(○)		◇観光庁の令和2年度予算に、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」「ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上」「公共交通利用環境の革新等」として措置された。 ◇免税店における免税販売手続きの電子化が施行された。
10	中小企業のビジネスチャンスの拡大を図る取組の推進	産労			○			○	◇国が、都をはじめとする協議会や経済団体等と連携し、中小企業のビジネス機会の拡大に向けた検討、取組を進めていくことを表明した。
11	高齢運転者の交通安全の推進に向けた安全運転サポート車の普及促進	都安本部	○	○		○	○		◇令和元年度補正予算の中で「高齢運転者における交通事故対策」として措置された。 ◇後付け安全運転支援装置等の認定制度が発足され、対象機種の拡充等が随時実施されている。

事項名	主管局	要求の区分			実現の区分			主な実現内容
		予算措置	制度改善	その他	予算措置	制度改善	その他	
<b>8スポーツ・青少年・教育</b>								
2 学校における働き方改革の実現	教育庁	○	○		○			◇文部科学省の令和2年度予算に「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築」として一部措置された。
3 学校施設の空調設備整備に対する支援	教育庁	○	○	○	○			◇文部科学省の「学校施設環境改善交付金」により一部措置された。
<b>9治安対策</b>								
1 首都東京を守るテロ対応力の強化	警視庁	○		○	○		○	◇警察庁の令和2年度予算に「テロ対策と緊急事態への対処」として一部措置された。
2 重要インフラ等に対するサイバー攻撃対策の強化	警視庁	○		○	○		○	◇警察庁の令和2年度予算に「サイバー空間の脅威への対処」として一部措置された。
3 総合的な治安対策の充実・強化		○		○	○		○	
3-1 治安対策の充実・強化	警視庁	(○)			(○)			◇警察庁の令和2年度予算に「総合的な薬物・銃器対策の推進事業」として一部措置された。
3-2 暴力団の対立抗争事件等への警戒、取締り強化	警視庁	(○)			(○)			◇警察庁の令和2年度予算に「総合的な暴力団対策の推進」として一部措置された。
3-4 大規模災害対策の推進	警視庁	(○)			(○)			◇警察庁の令和2年度予算に「テロ対策と緊急事態への対処」として一部措置された。
3-5 薬物乱用根絶等に向けた対策の強化	警視庁	(○)		(○)			(○)	◇令和2年度に関しても広報啓発活動に関するポスター、パンフレット等の配布措置された。
3-6 子供・女性等の被害防止に向けた対策の強化	警視庁	(○)		(○)	(○)			◇警察庁の令和2年度予算に「子供や女性を犯罪から守るための施策の推進」として、一部措置された。
3-7 特殊詐欺の被害防止に向けた対策の強化	警視庁	(○)		(○)	(○)			◇警察庁の令和2年度予算に「高齢者の被害防止を中心とした広報啓発」として、一部措置された。